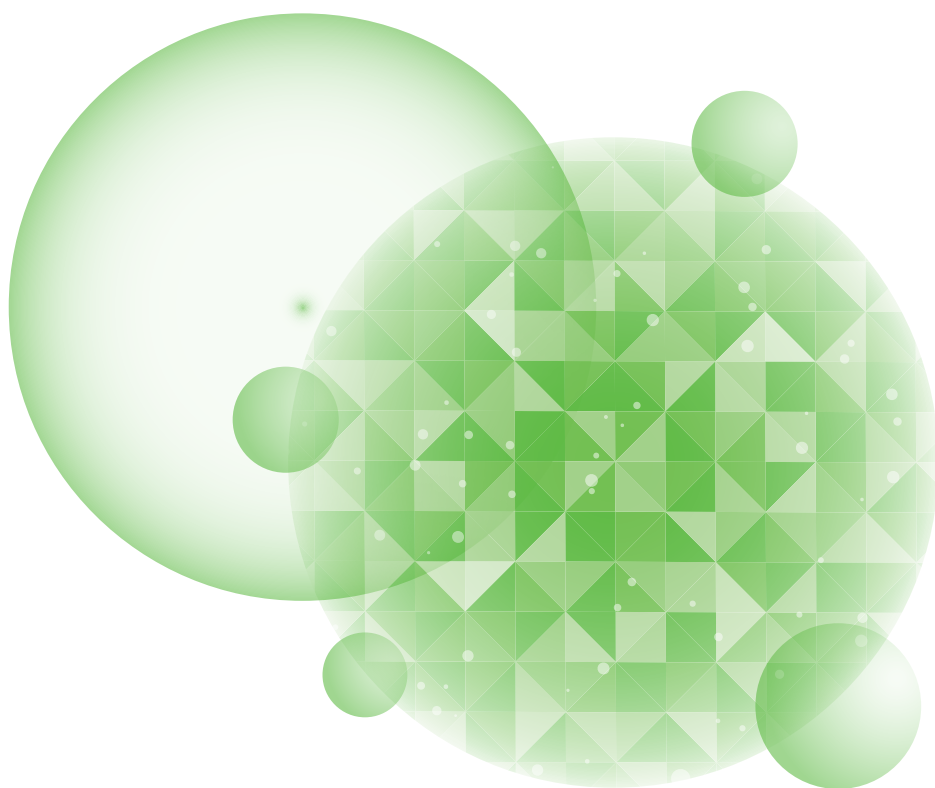


奈良県臨床細胞学会雑誌

The Journal of Nara Society of Clinical Cytology

第 18 号



奈良県臨床細胞学会

2017年12月発行

新任役員紹介

理事就任にあたって

奈良県総合医療センター 中央臨床検査部 岡 田 博

このたび、理事に就任いたしました奈良県総合医療センターの岡田博です。

四半世紀通い、慣れ親しんだ奈良県立医科大学付属病院から県立奈良病院、現奈良県総合医療センターに移ってから早7年が経とうとしています。細胞診を勉強する若い人達と仕事をし、改めて自分の知識の無さを痛感する日々を送っています。当センターは来年には移転し、診療科も増える予定で、更なる知識が必要となるでしょう。

浅学非才ではありますが、今後は気持ちも新たに本会の隆盛に向けて尽力したいと思いますので、皆様のご指導、ご協力をお願いいたします。

理事就任のご挨拶

奈良県立医科大学 産婦人科 杉 本 澄美玲

このたび、奈良県臨床細胞学会の理事に就任させていただき、関係の皆さまに深く感謝申し上げます。

現在、奈良県立医科大学産婦人科の医員として勤務しております。平成30年度からは、同大学の病理診断学講座の一員となり、病理医としての研修を開始する予定にしております。細胞診断に関しましては、平成28年に細胞診専門医を取得し、今後は産婦人科と病理の両面から携わっていかれたらと思っております。

まだまだ経験不足ですが、今後も研鑽を積んでまいります。どうぞご指導のほどよろしくお願い致します。

理事就任のご挨拶

天理よろづ相談所病院 産婦人科 藤 原 潔

このたび奈良県臨床細胞学会の理事に就任させていただき、皆様に深謝申し上げます。私は1984年に東京医科大学を卒業、産婦人科に入局し、産婦人科腫瘍学をテーマとする中で、婦人科病理、細胞診をあわせて学んで参りました。2003年に大学を離れて癌研究会附属病院、兵庫県立がんセンターを経て2016年から天理よろづ相談所病院産婦人科に勤務しております。最近、なかなか細胞診にかかわることが限られておりますが、当院の病理ならびに細胞診のスタッフと協力し、微力ながらも貢献出来ればと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

理事就任のご挨拶

天理よろづ相談所病院 医学研究所・病理診断部 本 庄 原

この度、奈良県臨床細胞学会理事に就任いたしました。

大学病院で研修の後、平成12年に天理よろづ相談所病院に赴任し、現在に至ります。組織診の業務に忙殺される日々が続き、細胞診がついつい疎かになっていました。

平成27年に細胞診専門医となり、当院の優秀な細胞検査士の方々に支えられ、何とか日常業務をこなしております。

今後は奈良県全体の方々のご指導を仰ぎながら、微量ではございますが、奈良県臨床細胞学会の発展に力を尽くして参りたいと願っております。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

その他新任役員

天理よろづ相談所病院 医学研究所・病理診断部 藤 田 久 美

新入会員紹介

奈良県臨床細胞学会新入会員として

奈良県立医科大学附属病院 病院病理部 中 谷 賢 司

この度、奈良県臨床細胞学会に入会させて頂きました奈良県立医科大学附属病院の中谷賢司と申します。技師学校を卒業してから最初に勤めました病院での配属が病理検査室であったのが、細胞検査士資格の取得を目指すきっかけでした。そして、当院に入職してから幾度かの試験を経て合格することができました。途中で諦めたこともありましたが、御指導頂いた先生方のおかげで細胞検査士資格認定試験に合格することができました。本当に心から感謝しています。それゆえ、まだまだ未熟でご迷惑をおかけしますが、日々の努力を怠らずに頑張っていきます。今後とも御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

奈良県臨床細胞学会会則

(名称と事務局)

第1条 本会は、奈良県臨床細胞学会と称し、奈良県医師会に所属する。

第2条 本会の事務局は奈良県医師会館内に置く。

(目的と事業)

第3条 本会は細胞診を中心に臨床細胞学の進歩向上および普及を図ることを目的とする。

第4条 本会はその目的達成のため学術集会をはじめ、その他必要な諸事業を行う。

(会 員)

第5条 奈良県に在住または勤務先を有する日本臨床細胞学会会員であり、且つ奈良県医師会会員ならびに県医師会会員の管理する医療機関に勤務する医師および検査技師をもって本会の会員とする。

第6条 会員は、理事会において定める会費を納入しなければならない。

第7条 会員以外で本会の主催する学術集会、その他の諸事業に出席する者を当日会員とすることがある。

(会員の資格の喪失)

第8条 会員が次の各号の一つに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届を提出したとき。
- (2) 本人が死亡、もしくは失踪宣告を受けたとき。
- (3) 継続して2年以上会費を滞納し催促に応じないとき。

(役 員)

第9条 本会は下記の役員を置く。

会 長 1名

理 事 若干名

また、本会に顧問を置くことができる。

第10条 会長は会員の中から選出し、理事は会長より委嘱する。

役員の任期は3年とし再任はさまたげない。

第11条 会長は随時理事会を招集し本会に関する重要事項を協議し実行する。

(会議の開催)

第12条 本会は毎年1回の総会並びに学術集会を開催する。

(会 計)

第13条 本会の経費は会費、寄付金をもって充当する。

第14条 会費の額および納入方法は理事会に諮って会長が定める。

第15条 本会の会計は理事の内1名が管理する。会計理事は会員に前年度の会計監査を受け、報告しなければならない。

第16条 本会の会計は毎年4月1日にはじまり毎年3月31日に終わる。

(会則の変更)

第17条 本会の会則の変更は理事会の協議を経て総会において決定する。

(附 則)

本会則は昭和60年1月26日から施行する。

平成9年10月25日 一部改正

平成23年10月13日 一部改正

平成27年12月5日 一部改正

奈良県臨床細胞学会雑誌投稿規定

- 1) 投稿者の資格：投稿者は、奈良県臨床細胞学会会員に限ります。ただし特別講演などや依頼原稿は別扱いとなります。
- 2) 掲載論文：本誌に掲載するものは、奈良県臨床細胞学会学術集会の一般演題や、特別講演、スライドカンファレンス、シンポジウム等の記録、一般の原著論文や症例報告、短報、総説、図説、解説等の臨床細胞学の進歩に寄与しうるもので、投稿に際しては1964年のヘルシンキ宣言（ヒトにおける生命医学(biomedical)研究に携わる医師のための勧告）を遵守して下さい。その他、各種集会の議事録、県内セミナーや勉強会の記録、検査室紹介などや連絡事項等の会員相互の協力や交流に役立つ記事も含まれます。
- 3) 提出方法：原稿は電子投稿での提出とします。Word(文書データ)、PowerPoint(写真、表など)、Excel(表データ)、JPEGを使用します。CD-R、USB、印刷物による投稿は別途、事務局にお問い合わせ下さい。
- 4) 論文の採否：提出された原著、症例報告、短報、総説等の論文は、査読を経た上、編集委員会で採否を決定します。
- 5) 校正：著者校正は、初校で行いますが、校正時の大幅な変更や加筆は避けてください。校正した原稿は指定期限内に返却して下さい。
- 6) 原稿の返却：採用された原稿一式は、雑誌印刷の完了後に返却します。
- 7) 掲載料：刷り上がり4頁までは無料とし、それ以上は著者の実費負担とします。ただし依頼原稿は例外とします。
- 8) 別刷料：本誌20部までを無料とし、特別に別冊を希望する場合は実費を請求します。
- 9) 原稿の送付先：奈良県臨床細胞学会事務局（橿原市内膳町5-5-8、奈良県医師会内、saibou@nara.med.or.jp）
- 10) 原稿作成の手引き

(1) 原稿の書式

- a) 現代かなづかいの和文とし、ワープロで

A4縦長の用紙に横書き1行40字程度、行間を1行として使用。

- b) 度量衡単位はcm、mm、cm²、μ、mℓ、kg、mgなどCGS単位を用いて下さい。
- c) 外国人名および適当な日本語のない疾患名、器具名、薬品名や術語などは原字をそのまま用い、タイプライター字を用いるか1マス2字ずつ活字体で記入して下さい。大文字で始めるものは、人名、固有名詞、Penicilinなどの商品名、ドイツ語名詞、文の最初にきた欧語に限って下さい。
- d) 略語を用いる場合は、最初に完全な用語を記し、その後に（以下、○○）と略語を記入して下さい。

(2) 原稿の形式

- a) 原稿の構成は1.内容抄録（600字以内）、Keywords 5語以内（原則として第1語は対象、第2語は方法、第3語以下は内容を暗示する単語とする）、2.本文（緒言、材料と方法、結果、考察）（症例報告の場合の本文は、緒言、症例、所見、考察とする）、3.謝辞、4.文献、5.図表の説明の順に記述して下さい。
- b) 表紙には和文題名、著者名（漢字およびローマ字）(MD、CT、MTの別)、所属、郵送先住所、電話番号、別刷り希望数を記入して下さい。表紙には頁数を入れないで下さい。
- c) 内容抄録は500字以内にまとめて、背景、症例、結論と小見出しを付けて下さい。小見出しは論文の内容に応じて適宜設定して下さい。
- d) 原稿の枚数：1枚800字詰めとして、症例報告（一般講演・スライドカンファレンスを含む）は4枚程度（刷り上がり2～3頁）、一般原著、特別講演寄稿や総説は10枚程度（同5～6頁）、ワークショップ原稿は2枚程度（同2頁）、を目処として下

- さい。
- (3) 図・表
- a) 図・表はそれぞれ番号をつけ、簡単な和文または英文の説明を付記してまとめて添付して下さい。写真は図として下さい。また、本文中の挿入希望箇所を原稿の欄外に赤字で指定して下さい。
- b) 写真説明文には染色法と倍率を入れて下さい。電顕写真ではスケールを写真に入れるか写真説明文に倍率を記載して下さい。
- (4) 文献
- a) 主要文献のみを挙げることにし原著、特集は20編以内、症例報告は10編以内として下さい。総説は編数の制限を定めません。
- b) 引用した順に番号をつけて列記し、その番号を本文中の該当箇所の右肩に（あるいは右側に括弧で）に記入して下さい。
- c) 文献表記はバンクーバー・スタイルに、誌名略記は日本医学図書館協会編：日本医学雑誌略名表およびIndex medicusに準じます。
- d) (雑誌の場合) 著者名（和文はフルネームで、欧文名は姓のみをフルスペル、その他はイニシャルのみで3名まで表記し、3名をこえる場合はその後を“.他”“et al.”と略記する）。表題（フルタイトルを記載）。雑誌名発行年（西暦）；巻：頁～頁。
 (例) 近藤裕美子、高野将人、森田剛平、他
 肉腫様肝内胆管癌と肉腫様肝細胞癌の2例。
 奈良医学雑誌。2008;59:175-181。
 (例) Toyoda S, Ohbayashi C, Okada H, et al. Cervical adenocarcinoma with stromal micropapillary pattern. Diagn Cytopathol. 2016;44:133-6.
- e) (単行本の場合) 著者名 標題 発行所；発行年。なお、引用が単行本の一部である場合は発行年の次に：頁～頁。を記載する。
 (例) Kurman R, Carcangiu M, Herrington C, et al. WHO Classification of Tumors of Female Reproductive Organs IARC. Lyon;

2014.

- 11) 投稿の締め切り：毎年、9月末日を投稿の締め切りとします。
- 12) 本誌の発行：原則当雑誌の発行を毎年、12月とします。
- 13) 規定の改正：本規定は編集委員会の議を経て改正することがある。

(附 則)

平成22年10月21日

平成27年6月25日 一部改正

平成29年10月19日 一部改正

編集後記

寒さ厳しい折ですが、会員の皆様にはいかがお過ごしでしょうか？

平成29年も過ぎようとしておりますが、本年もいろいろなことがありました。国際的にはアメリカでトランプ大統領が就任したこと、続く紛争や難民の問題がありました。国内に目を向ければ、将棋の藤井聡太四段の29連勝のような快挙もあれば大企業によるデータねつ造など信用失墜となる記事もありました。

さて、奈良県臨床細胞学会においてはこの年は4月に大林千穂先生が会長に就任されました。先生の病理診断における深い造詣と豊かなお人柄が会員を惹きつけて、会の益々の発展につながるものと信じてやみません。また、今年度まで当会を引っ張ってこられました小西登先生にはご指導していただいたことを想いつつ、感謝の気持ちでいっぱいでございます。どうぞ、これからもご指導ご鞭撻のほどをお願いいたします。

会員の皆様には日常業務でご多忙のところ、当会に積極的にご参加いただき感謝しております。また、当雑誌もおかげさまで第18号が恙なく刊行できました。あわせて御礼申し上げます。当雑誌は査読制を敷いております。種々の医学系雑誌がございますが当雑誌は細胞診に関する症例報告や臨床研究を歓迎しております。会員の皆様には更なるステップアップに向けて、まずこの雑誌に投稿していただくことを念じてやみません。どうぞ、お気軽に投稿してください。

最後になりますが、平成30年が会員の皆様にとってよいお年になることを祈念し、編集のご挨拶とさせていただきます。

平成29年末

豊田進司 記

奈良県臨床細胞学会

第 18 号

発 行 平成29年12月

編集委員 豊田 進司

森田 剛平

浦 雅彦

発 行 人 大林 千穂

発 行 所 奈良県臨床細胞学会
(奈良県医師会館内)

印 刷 所 株式会社 春 日
